

第11回 県北産「親子で作るまごころ食育お弁当」コンクール実施要綱

1 趣旨

県北地区の地元食材を使ったお弁当コンクールを開催し、地域の新鮮な食材を用いた栄養バランスや食材そのものが持っているおいしさを考えたお弁当作りを通じて、親子のふれあいを図るとともに、地産地消の推進並びに食育に対する意識の啓発に寄与する事を目的とします。

2 主催

福島県北食品衛生協会

3 共催

県北調理師会、県北地区飲食・食品製造販売グループ

4 後援

福島県県北地方振興局、福島県県北農林事務所、福島県県北保健福祉事務所、福島市ふくしま未来農業協同組合、公益社団法人福島県栄養士会、福島民報社、福島民友新聞社

5 コンクール内容

小学5・6年生の親子で県北地区の地元食材を2品以上料理に使用したお弁当を作り、応募された作品の一次審査をし、選ばれた作品の中から二次審査を行い、優秀作品を表彰します。

6 開催日程

・応募用紙学校締切日 令和6年8月23日（金）

・応募締切日 令和6年8月27日（火）

提出先：福島県北食品衛生協会
〒960-8012 福島市御山町8-30 県北保健福祉事務所内
TEL. 024-531-1328

・一次審査 令和6年8月28日（水）
（一次審査通過者に対して、各学校へ二次審査のご案内をします）

・二次審査、表彰式 令和6年9月8日（日）
会場：パルセいいざか

7 作品内容

- ・県北地区の地元食材を2品以上料理に使用する
- ・栄養のバランスを考え、見て、食べて笑顔があふれるお弁当

8 参加対象

県北地区在住の小学5・6年生の親子

9 審査

- ・一次審査（主催者による書類審査）
- ・二次審査（審査員による書類審査及び試食）※応募者は、応募した弁当を1食分持参

10 審査員

専門家並びに主催者

11 審査基準

- ・県北地区の地元食材を2品以上使用しているか
- ・栄養バランスが良いか
- ・彩りが良いか（見た目）
- ・応募者のアピール点（応募書類より）

12 各賞

- ・最優秀賞（1名）・優秀賞（2名）・特別賞（3名）⇒表彰状及び記念品授与
- ・入選者（一次審査通過者）⇒表彰状及び記念品授与
- ・参加賞（応募者全員）⇒学校を通して参加記念品を配布

13 その他

- ・弁当箱は、一人用の大きさの物を使用すること
- ・所定の応募用紙で応募すること
- ・応募用紙には、レシピ及び写真を必ず添付すること